

上海市道路交通管理条例が施行され、本年3月25日で丸一年が経ちました。上海市公安局交通管理局は、この日を迎え、監視カメラによる「ネット警察システム」の交通違反の取り締まりを更に強化したとの事です。

違反の対象は従来の自動車の違反行為のみではなく、自転車や電動バイクの信号無視や逆走、さらには歩行者の信号無視も処罰の対象としています。監視カメラによる違反行為の取締りは、音声・映像識別機能を利用してクラクションを鳴らしている車両ナンバーを特定したり、交通違反者の顔と行動の記録、違反情報が交通警察アプリ「上海交警」を通じて現場警察官に通知されるなど多様に活用されています。

＜上海市道路交通管理条例について＞

- 12歳未満の子供の助手席への乗車禁止
- シートベルトが設置してある車両は、シートベルトの装着義務
- 外環内や公安機関が指定した区域でのクラクションの禁止

(クラクション
禁止の標識)



- 自家用車での4歳未満のチャイルドシートの着用義務
- 運転中の携帯電話の使用の禁止(ショートメールや微信を読むこと等も含む)
- 公道を走行出来る車両として、適な自動車及び5種類の非自動車(自転車、障害者用車いす、人力車、電動自転車、障害者用電動車いす)を明記

【中国での車両運転について】

- 自転車と障害者用車いす以外は、ナンバープレートの装着が義務。
- 国際運転免許証での運転は不可。中国で有効な運転免許証の取得が必要。
※道路交通に関するジュネーブ条約非加盟であり、無免許運転扱いとなる。
- 日本と同様に、中国国内でも飲酒運転は厳禁。

＜上海の交通マナー＞

「上海の交通マナー」はあまり良くありません。私は頻繁に自転車を利用していますが、危険を感じた事が度々あります。特に40代以上の電動バイクを運転している男性のマナーが目に残ります。信号は守らず、スピードも速く、クラクションも当たり前のように鳴らし、ヘルメットを被っていない人も多く見かけます。このような交通状況の中で電動バイクに子供を乗せて小中学校に子供を送迎している親をよく見かけますが、非常に危険だと感じています。



(交差点に設置された監視カメラ)

また、自動車の運転手は巻き込み確認をほとんどしません。日本では歩行者が横断歩道を渡る際には必ず確認し、待ちますが、上海ではお構いなしに右左折してきます。このような交通マナーですが、上海滞在歴の長い方曰く、それでも以前と比べると良くなっているとのこと。また、上海の若い人達の交通マナーは良いので、今後の上海の交通マナーが更に良くなっていくことを期待しています。

＜上海での罰金～郷に入っては＞

以前、つい日本での習慣から上海でも自転車は自動車と同じ道路を走っても良いものだと思い道路を走行していたところ、たまたま走行禁止の道路であったため、警察官からその場で50元(約800円)の罰金を取られたのを今でも覚えています。

他国で生活をする際には、事前にその国の情報、ルールをしっかりと把握しておかなければなりません。知らなかったではすまされない可能性もあります。上海は今後歩行者の信号無視等も厳しく取締まっていくとの事ですので、出張や旅行などで上海に来られる際には、ご注意ください。